

山梨県の獣医職に興味のある学生に関する職場体験研修

1 行政体験研修

毎年、公益社団法人 中央畜産会（家畜衛生対策推進協議会）が開催する臨床実習等支援事業の中に、8月から9月の間に1週間程度の家畜保健衛生所での体験研修が実施されています。

本研修は、産業獣医師確保を目的としたもので、大家畜診療施設や都道府県の家畜保健衛生所が対象となり、研修先での業務体験を行います。

家畜衛生対策協議会による募集があり、受講する学生は希望する研修期間や研修先を選択できます。また本研修は、在籍大学から研修場所までの片道分の交通費、宿泊費の一部が協議会より支援されます。

本県では、本研修で希望があった際は、積極的に獣医学科の学生を受け入れています。

1週間の研修期間の中で、山梨の畜産状況、家畜保健衛生所が行っている業務説明及び、職員と一緒に畜産農家などの現場に行った採血・検査材料の採取や家畜伝染病等の室内検査、病性鑑定課の精密検査を見学していただき、職員がその都度、分かりやすく説明します。その他にも、畜産酪農技術センター（試験場）の施設や業務見学、畜産に関連する施設を見学してもらい、山梨の特色を体験していただいています。

毎年、東部家畜保健衛生所と西部家畜保健衛生所の2カ所で3名程度の獣医学科学生を受け入れています。

家畜衛生対策推進協議会（事務担当：中央畜産会 衛生指導部）
〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2
第2 ディーアイシービル9F
電 話 03-6206-0832
FAX 03-5289-0890

令和7年5月22日(木)
山梨県農政部畜産課

山梨県獣医職及び畜産職に興味のある学生等に関する職場体験研修

2 インターンシップ

行政体験のほか、毎年、山梨県人事課や福祉保健部総務課、農政部畜産課などへの業務体験に関する問い合わせに応えるため、県公務員獣医師などが勤務する所属で獣医学科及び動物応用科学科の学生を受け入れています。

本研修は、食肉衛生検査所、動物愛護指導センターを所管する県福祉保健部と家畜保健衛生所や畜産酪農技術センターを所管する県農政部が連携を図り、1週間の中で、4か所程度の業務体験研修を受けていただき、本県の畜産及び獣医師が行っている業務を理解していただいています。

毎年、学生からの個別の問い合わせに応えるため、希望週などを確認して、希望に添う形で日程を作成し実施しています。

山梨県福祉保健部衛生薬務課 名取課長補佐

電話 055-223-1476

山梨県農政部畜産課 相川課長

電話 055-223-1605

行政体験研修、インターンシップを受けたことをきっかけに、山梨県に就職した県外出身者の方も多数います。

就職先が決まっていない方や興味のある方は、ぜひ山梨で業務体験を行い、職員の経験を聞いたり、相談してみてもいいでしょう。

なお、山梨県の獣医師職の採用試験を受ける際に、「福祉保健部」又は「農政部」を選択し試験を受けます。